

令和7年度 農業生産活動等の実施状況(集落協定)

集落協定名	Ⅰ 必須事項(農業生産活動等)									Ⅱ 選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)												
	1 耕作放棄の防止等の活動									2 水路、農道等の管理活動			適正な多面的機能の維持・増進活動									
	① 賃借権 設定・農作 業の委託	② 既荒廃 農用地の 復旧・畜産 的利用	③ 既荒廃 農用地の 保全管理	④ 農地の 法面管理	⑤ 柵、 ネットの設 置等鳥獣 被害防止	⑥ 簡易な 基盤整備	⑦ 担い手 の確保	⑧ 地場農 産物の加 工・販売	⑨ その他 (土地改良 事業、災害 復旧、地目 変更等)	① 水路の 管理	② 農道の 管理	③ その他 の施設の 管理	① 周辺林 地の下草 刈	② 棚田 オーナー 制度、市民 農園等の 開設・運営	③ 景観作 物の作付 け	④ 土壌流 亡に配慮し た営農	⑤ 体験民 宿(グリー ン・ツーリ ズム)	⑥ 魚類・ 昆虫類の 保護	⑦ 鳥類の 餌場の確 保	⑧ 粗放的 畜産	⑨ 堆きゅ う肥の施 肥、拮抗作 物の利用、 合鴨・鯉の 利用、輪作 の徹底、緑 肥作物の 作付	⑩ その他 活動
不動中山間地域協定	○			○	○					○	○		○									